

利用料一覧表(介護老人福祉施設)

令和3年8月1日現在

◎ユニット型介護福祉施設サービス費基本部分

(円)

区分/要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1. サービス利用料金		652単位	720単位	793単位	862単位	929単位	
		¥6,813	¥7,524	¥8,286	¥9,007	¥9,708	
2. 加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ) 18単位/日						
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6単位/日						
	看護体制加算(Ⅰ) 4単位/日						
料金合計(1+2)	単位数計	680単位	748単位	821単位	890単位	957単位	
	金額	¥7,106	¥7,816	¥8,579	¥9,300	¥10,000	
3. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1+2の8.3%		56単位	62単位	67単位	73単位	78単位	
4. 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)1+2の2.7%		18単位	20単位	22単位	24単位	25単位	
合計金額(1+2+3+4)		¥7,879	¥8,674	¥9,509	¥10,147	¥10,910	
自己負担額(日額)	1割負担	日額	¥788	¥867	¥950	¥1,022	¥1,107
		1ヶ月(30日)分	¥23,638	¥26,021	¥28,529	¥30,942	¥33,231
	2割負担	日額	¥1,576	¥1,735	¥1,901	¥2,062	¥2,215
		1ヶ月(30日)分	¥47,276	¥52,041	¥57,057	¥61,885	¥66,462
	3割負担	日額	¥2,364	¥2,602	¥2,852	¥3,094	¥3,323
		1ヶ月(30日)分	¥70,914	¥78,062	¥85,586	¥92,827	¥99,693

- ・横須賀市の地域区分は5級地となります。地域加算は10.45%を乗じます
- ・施設への入居日から30日間及び30日を越える入院後に施設へ戻った日から30日間を初期加算として別途算定します。
- ・その他実施した場合の加算(療養食加算・看取り介護加算等)があります。
- ・入居中に入院、又は自宅に外泊した場合は1か月あたり6日(月をまたぐ場合は12日)を限度として施設利用料とは別に外泊時の費用をご負担いただきます。
- ・入居者の入院又は外泊に対し、居室が入居者のために確保されている時は、外泊時の費用の日数を越えた日数については居住費として1日あたり3,000円をお支払いいただきます。

◎食費・居住費

(円)

利用者負担 限度額区分	食費 (日額)	居住費 (日額)	合計	1ヶ月 (30日)分
第1段階	300	820	1,120	33,600
第2段階	390	820	1,210	36,300
第3段階Ⅰ	650	1,310	1,960	58,800
第3段階Ⅱ	1,360	1,310	2,670	80,100
第4段階	1,430	3,000	4,430	132,900

上記の利用料(実費払いを除く)は、施設における立替金(医療費、調剤費等)と合算して、当月分を翌月15日までに請求致します。入居者の指定口座より毎月27日(金融機関休業日の場合はその翌日)引落しによりお支払いいただきます。施設は、支払いを受けたときは、入居者に対して領収書を発行します。